

令和6年度北九州市公営競技局子ども食堂「くれかきっちゃん」運営等業務委託
公募型プロポーザル実施説明書

1 業務名

令和6年度 北九州市公営競技局子ども食堂「くれかきっちゃん」運営等業務

2 契約期間

契約を締結した日から令和7年3月31日まで

3 事業に係る予算上限額

5,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）とする。

4 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

5 業務内容

令和6年度 北九州市公営競技局子ども食堂「くれかきっちゃん」運営等業務委託仕様書のとおり

6 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望するもの（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

7 参加資格の喪失

参加希望者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、参加資格を失うものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。

- (1) 前項に規定する参加資格の要件を満たすものではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触した時
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明した時
- (4) 参加者が指定された審査委員会の開催日時の開始時刻までに到着しない時

8 実施スケジュール

- (1) 告知開始日 令和6年1月15日（月）
- (2) 質問書の提出期限 令和6年1月22日（月）正午まで
- (3) 参加申出書の提出期限 令和6年1月29日（月）正午まで
- (4) 企画提案書の提出期限 令和6年2月13日（火）正午まで
- (5) 審査（審査委員会） 令和6年2月22日（木）
- (6) 受託候補者特定及び結果通知 令和6年2月29日（木）

(7) 以後のスケジュールは、受託候補者との協議により決定する。

※説明会は開催しない。

※各実施日は、事務の都合により変更される場合がある。

9 質問

質問がある場合は、「(様式1) 質問書」により、「18 事業所管課」へ電子メールにて提出すること。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

※提出の際は、ファイル名を「貴社名・団体名_質問書」とすること

(1) 質問書の提出期限

令和6年1月22日(月) 正午まで

(2) 質問に対する回答予定

令和6年1月24日(水)

(3) 質問回答方法

質問者を伏せ、市公営競技局ホームページにて回答書を掲載

10 参加申出書の提出

本件に参加を希望する者は、以下のとおり「(様式2) 参加申出書」を提出すること。期限までに提出がない場合は、本件に参加できない。

※提出の際は、ファイル名を「貴社名・団体名_参加申出書」とすること

(1) 参加申出書の提出期限

令和6年1月29日(月) 正午まで

(2) 提出先

「18 事業所管課」と同じ

(3) 提出方法

電子メールで提出。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

11 企画提案書の提出

参加希望者は、期限までに下記の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。また、提案にかかる費用については、事業者の負担とする。

(1) 提出書類・部数

ア 企画提案書(様式自由)・6部

すべてA4判縦両面、横書き、長辺綴りを基本として作成すること。なお、図面等でこれによりがたい場合はA3判横でも可とする。

※1部は原本(社名・団体名、代表者印入り)、5部はいずれのページにも社名・団体名が記載されていないものを提出

イ 見積書(様式自由)・6部

見積金額総額及び明細(消費税及び地方消費税を含んだ金額及び等に係る費用など、詳細が分かるように記載すること。)

※1部は原本(社名・団体名、代表者印入り)、5部は社名・団体名が記載されていないものを提出

(2) 企画提案書の内容

ア 事業方針

イ 実施内容

(ア) 子ども食堂「くれかきっちゃん」の運営方法全般

(イ) 「くれかきっちゃん」実施日の食事の提供について

(ウ) 子どもの居場所づくりのためのイベント等の企画、実施方法について

(エ) 「くれかきっちゃん」の広報及び公営競技事業の公益性の周知方法

※その他、各団体の強みを生かした施策などがあれば(オ)として提案してください。

ウ 実施スケジュール(年間、月間)・体制

エ 会社又は団体の概要・実績

(3) 提出方法

ア 提出期限：令和6年2月13日(火)正午まで

※持参による提出の場合、平日の9時から17時(最終日は12時(正午))までの時間厳守とし、この期間以外の受付は一切しない

イ 提出先「18 事業所管課」と同じ

ウ 提出方法

下記の方法で提出すること。

・郵送又は持参で書面にて提出。(郵送の場合は書留郵便で、上記期限必着のこと)

1.2 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案は無効とする。

(1) 参加資格がなく提案書を提出したとき。

(2) 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき。

(3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案したとき、又は提案に対して不正があると認められるとき。

(4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行ったとき。

(5) 企画提案事業者(法人の役員を含む)又はその使用人等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にあるとき。

(6) その他提案に際し違法な行為があったとき。

1.3 審査

提出された企画提案書等に基づき、審査委員会による審査を行い、受託候補者を特定する。

(1) 審査方法

審査委員会の開催による審査とする。提出書類の内容を審査基準に則って審査を行う。

ア 日程：令和6年2月22日(木)を予定

イ 会場：ボートレース若松内の施設を予定

※日程・説明時間・実施場所詳細等は参加申出書の提出以降、改めて参加事業者に通知する。

ウ 方法：企画提案書に基づき、応募者が審査委員に対して説明・質疑応答を行う。

エ 提案説明：参加人数は1社3名までとする。

時間は1社・団体あたり説明20分以内、質疑応答15分以内とする。

※パソコン・プロジェクターを使用する場合は、参加申出書所定欄に記載のこと。

オ 備考：応募締切後の資料の追加・変更は認めない。

企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。

(2) 審査基準

審査の評価項目、評価基準及び配点はそれぞれ別紙「審査評価表」による。最低基準点を60点(100点満点)とし、評価点の平均点が60点未満の場合は受託候補者の特定を行わない。

1 4 審査結果の通知

受託候補者を特定したときは、提案者全員に次の事項を通知する。

- (1) 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- (2) 当該提案者の順位及び点数
- (3) 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

1 5 審査結果の公表

受託候補者を特定した場合は、市ホームページに次の事項を公表する。

- (1) 受託候補者の商号又は名称
- (2) 提案者数
- (3) 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- (4) 審査委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）
- (5) 審査委員会における主な意見
- (6) 市の主な特定理由

1 6 受託候補者との契約締結

- (1) 市は、審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、業務受託候補者からの変更は原則認められない。ただし、北九州市公営競技局に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについては除く。
- (2) 協議が整った場合は、業務受託候補者はあらかじめ見積書を提出すること。仕様書と見積書を精査のうえ、随意契約による契約の締結を行う。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が、北九州市公営競技局契約規程において準用する北九州市契約規則（以下「契約規則」という。）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを進める。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5) 受託候補者が「7 参加資格の喪失」に該当することが判明した場合は、受託候補者としての資格を取り消す。この場合は、上記（4）と同様に処理を行う。
- (6) その他、本書に定めのない事項は、関係法令及び契約規則などの関係規程の定めに従い処理する。

1 7 その他注意事項

- (1) 提案に係る経費については、提案事業者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書を提出した後は、実施要領、仕様書等の資料についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 参加申込書の提出後、企画提案を希望しない場合は、企画提案を辞退することが可能。この場合でも、以後、不利益な取り扱いを受けることはない。提案を辞退する場合は、電子メールにて、辞退届（様式自由）を提出すること。
- (4) 本件は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において当該業務にかかる予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合が

ある。この場合、北九州市公営競技局は本業務を委託しないことによる補償は行わない。

18 事業所管課

北九州市公営競技局地域貢献室（担当：多田、丸山野）

電話 093-791-5557 FAX：093-791-1476

住所：808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

Mail：kouei-kouken@city.kitakyushu.lg.jp

参考 これまで「くれかきっちゃん」で実施した項目の例示（ア）～（サ）

（ア）「くれかきっちゃん」の広報・啓発・チラシの制作

（イ）参加者の募集、集計、名簿作成、参加者との連絡調整

（ウ）参加者、スタッフ及びボランティアの保険加入

（エ）食事のメニュー作成、食材の調達・管理、調理、その他衛生管理等全般

※アレルギー対応なし

（オ）企業、その他団体等から寄付を受けた食品・物品の管理、参加者への提供

（カ）開催に係るスタッフ及びボランティアに関すること

※ボランティア対応、学生インターンシップ受け入れの際などの対応 当日活動者の募集、研修、日程調整、活動状況管理、など

（キ）「くれかきっちゃん」開催に付帯する食事以外のイベント及びその他活動の企画、準備及び実施

（ク）「くれかきっちゃん」の視察、見学、各種報道・メディアへの対応

（ケ）国、県、市、及び関係団体等からの照会（開催実績等）、依頼等の対応

（コ）その他寄付食材の受け入れに関すること

（サ）子ども食堂ネットワークに対する情報伝達、報告などの作業